

昭和53年度中南米地域大使会議出席公館長
と事業団との懇談会議事録(要旨)

日時 昭和53年12月14日(木)
14:30~16:00

場所 外務省751号室



国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 4. 11'	600
登録No. 03244	44
	GAG

I 懇談会出席者

JICA LIBRARY



1019876[03]

< 公館長 >

在アルゼンティン	大和田	渉	大使
在ヴェネズエラ	野村	豊	大使
在ウルグアイ	棟本	伊三郎	大使
在エクアドル	赤岡	日出徳	大使
在キューバ	樋崎	巧	大使
在グアテマラ	原	富士男	大使
在コスタ・リカ	奈良	賀男	大使
在コロンビア	伊藤	政雄	大使
在チリ	山下	重明	大使
在ドミニカ	前田	正裕	大使
在ニカラグア	岩瀬	幸	大使
在パナマ	山口	広次	大使
在パラグアイ	内藤	武	大使
在ブラジル	吉田	健三	大使
在ベルー	長崎	弘	大使
在ボリヴィア	林屋	永吉	大使
在ホンデュラス	兼田	晴重	大使

在メキシコ

松永信雄大使

<外務省>

伊達中南米審議官

及び関係課長、担当官が陪席

<甲業団>

法眼総裁

久宗、井上、両副総裁

村上、平井、瀬川、長尾、

長谷川、有松、遠藤、岸田、

吉川、佐々木、各理事

及び関係部・室・事務局長等

陪席

Ⅱ 懇談会次第

1. 開 会 (14:30)

1. 中南米審議官挨拶及び大使紹介

1 総裁挨拶及び事業団役員紹介

1 意見交換

1 閉 会 (16:00)

Ⅲ 議 事 録 (要旨)

1 中南米審議官挨拶 (伊達審議官)

今回、このような機会を得て嬉しく思います。

本日は、大使から事業団への要望を、また、事業団から大使への要望を活発に述べていただき、一方通行にならないように願いたい。

2 総裁挨拶

本日は、中南米大使との懇談の場を設けていただき感謝しております。日頃、事業団のために奮闘いただき感謝しております。

事業団も発足以来多岐になり、そろそろ長所、短所がわかってきました。我々は、これを克服し、技術協力において、時代の進展に応じて力をいたしているつもりです。

我々の仕事は、外務省の仕事と表裏一体をなしており、現地の事情も各大使の指導を得て中南米国が発展するよう努力いたす所存であります。我々は、各大使

のご指導と協力を得てより的確に、より時代に合わせ
て技術協力を行いたい。

3 資料説明 (村上理事)

略

4 意見交換

(長崎大使；ペルー)

特に答は必要ないが、今後、案件を作られる際の参考
にしていただきたい。

(1) 農村開発の推進

ペルーは中進国のカテゴリーに入り、その国民所得
は一人当たり八百ドルから千数百ドルである。しかし実
態は貧富の差が激しい。つまり 農村と都市の格差と
いえる。農村が十分な発達をしていないため、その人
口をまかないきれず、都市へ流れる農民が多く、その
ため都市はスラム化して行く。また、当国は(面積
約120万K㎡)にも拘らず穀物等を輸入している。
要するに、農村の沈滞が目立つ。

従来の案件は、鉱工業・通信だったが、今後は医療、教育を含めた農村開発をやっていただきたい。従来、偏った協力だったのではなかろうか。今後の案件は、再門家や協力隊員を含めた幅広い農村開発にしていきたい。

(2) 再門家(天文観測)の任期延長

現在、天文観測に対する技術協力が行われている(7年間)。技術移転が終われば終了という考えもあるが、天文学は息の長いものである。今般、日本人学者が永住するという話がある。石塚、野村両再門家は、地域社会に溶けこみ、大へん高い評価を受けている。従って、両再門家の任期延長については例外的な措置を願いたい。

(3) 効果的な無償協力

同国の文盲率は20%である。現政府は、文盲率を下げるための努力をしているが、昼・夜間に分けないと収容する施設がないというのが現状である。ペルー移民の周年を記念して、今般、コロンビアが小学校を2校(4,000万円)寄贈したと

ころ、文部大臣が大へん感激したというところである。

あまり経費をかけずに、経済協力の効果を挙げる方法の一つとしてこのような学校建設を考えていただきたい(無償資金協力で。)

(村上理事)

(1)について—農村開発は、最近の傾向でもあり、

ルートにさえなれば、事業団でもやらせていただく、

(2)について—再任の任期は、ある程度で切らざるを得ないが、前向きに検討したい。

(3)について—無償条件になると思うが、政府ペー

スの話になるかどうかは問題である。又、プライオリ

ティの問題もある。

(法眼総裁)

移住の呼び寄せは、やっているのでしょうか。

(長崎大使)

呼び寄せの主体が、老齡化しており、呼び寄せが
困難となっている。

(林屋大使：ボリヴィア)

(1) ニーズに合った協力

日本の協力は、相手国のニーズに合ったものを
選んでおり、大へん感謝している。特に、医療、
農業、社会開発が良い。医療と周して交換公文を
締結しているのだから、是非三つの病院を完成
していただきたい。

経済協力のポイントは、計画性と継続性である。
事業団は、計画性があるのだから、三つ病院を建
てたから、それで終わりというのではなく、「日
本だけの病院」というイメージを作るためにも、
もっと継続して協力していただきたい。今般、二
世が厚生大臣になったが、日本の医療協力と無縁
ではない。

また、医療協力プロジェクトについては、国内
一つの大学に任せ方が良い。

(2) 研修員のフォローアップ

帰国研修員の組織づくりのために、同窓会への援助を増やしていただきたい。

(3) サンタクルス移住

今回、移住地を見て、ノノ年前と比べ大きく変貌しており、驚いた。生産も市場も組合も全く同題なく、手作りの移住が花を開いたという観で、ボ政府も評価している。

「移住地の概説」というパンフレットは大へん評判が良い。支部の人に国内開発を手伝って欲しいという要望があるが、余力を社会開発のために活用できるようになれば良いと思う。又、ラパス駐在員は大へん優秀であり、引き続き配置願いたい。

なお、当地は、高所であるので健康休暇を配慮願いたい。

(村上理平)

(1)について — 医療協力は続ける。一つの大学に委嘱する方法には賛成ですが、派遣する専門家数に限

りがあるという問題もあり、今後委員会でも検討する。
（3）について一人員に関しては、定員の問題もあり困難
性がある。

（岩瀬大使：ニカラグア）

現在、エビ養殖専門家が派遣されているが、来年ノ
月で任期切れとなる。しかし、今、研究が重要な段階
にさしかかっているので、当方としてこの仕事の成果
を見極めるまで6ヶ月位任期を延長して欲しいと要請
したが、治安が悪いとの理由で却下された。しかし、
大使館として任国の政情を判断して要請したのに、こ
のような回答が出たことは遺憾である。せつかくの事
業を途中でやめるのは実に残念である。是非任期を延
長していただきたい。

（村上理事）

原則として政情の判断は、大使館に任せているが、

（長尾理事）

中止については外務省とも協議した。現地の政情については、大使館の判断を尊重している。

本件については、再検討することとするが、予算も逼迫しており、むずかしい。

(松永大使：メキシコ)

事業団の仕事は、日本の国際的責任を果たす最良の方法であり、又、一般的に高く評価されるべきである。蛇足かもしれないが、事業遂行にあたって、次の点に留意されたい。

(1) 相手を自分と同水準と考えるはならない。

相手の技術水準を正確に把握した上で、フレキシブルに行って欲しい。

(2) しかし、プライドが高いので、頭を下げて頼みに来いという姿勢はまずい。

今般、大統領が来日し、石油を供給しようと呼索して以来、日本の企業が殺到している。大型案件(開発調査など)になると思われるが、今からフォローして欲しい。

(原 大使：グアテマラ)

(1) オンコセルカ症対策プロジェクト

テロの危険に晒されている国だが、同プロジェクトは有意義である。しかし、問題はある。

現在まで 3ヶ月前の専門家が来訪し、感染の危機に晒されながらも野外活動等に努力されており、感謝している。しかし、受入側の体制が不備であり、技術移転もうまくいかない。機材等も専門家がいなくなったらどうなるかわからない。

同プロジェクト調整官の後任は是非、派遣して欲しい。同プロジェクトは即効性はないが、今後は、その必要性和実施の意味を住民に理解してもらうために宣伝しながら行いたい。従って、昭和55年の効果測定は少し延ばしていただきたい。

(2) 上水道計画

現在、同計画を進めているが、同国野党の反対もあり、交渉が長引いている。

(3) マックイ 虫の駆除等を優先的にやって欲しい。

又、今後、病院・学校も必要となろう。

(4) 日本・ブアテマラ友好協会を発足させた。

(伊藤大使：コロンビア)

今年の夏、新政権が発足し、着々とやっている。技術協力協定が一昨日、国会で批准された。駐在員を要望している。

(山下大使：チリ)

国際協力とは、相互を援助してこちらも潤うことをいう。経済協力は援助である。

(1) 日本人が、そこに行って地についた仕事をするとは、中南米以外の地域では、できないであろう。中南米は重要な意味を持つ。

(2) 各プロジェクトは、ほぼうまくいっているが、十分な準備の上で行ってほしい。

又、調査をする際に、この調査が日本の事業に、どうつながって行くかを考えてほしい。

(3) 移住は、これからどんどん進めていきたい。

(奈良大使：コスタ・リカ)

- (1) 日本の公益法人が農業プロジェクトを始め、非伝統的産物の栽培を始めた。政府も歓迎している。又、同法人は、利益の社会還元を打ち出している。外務省等で話が出たら、よろしく願いたい。
- (2) 協力隊員は、大へん良い制度だと思う。今後は、地場に密着した技術者を派遣していただきたい。

(野村大使：ヴェネズエラ)

- (1) 産物固があるから金はある。しかしテクノロジーが足りない。今後は、無償の技術協力だけでなく有償の技術協力も考えていただきたい。
- (2) 専門家や調査団の来訪時は前広に連絡願いたい。

(吉田大使：ブラジル)

セラーダ農業開発等、各分野に優秀な専門家を多数派遣していただきブラジル側でも大へん評価されている。

- (1) 中南米には21世紀の夢につながる国がある。
長期的に大きなビジョンをもって仕事をやってほしい。ブラジルにあつては、10年以上の期間が必要である。(タンザニア、キリマンジャロの例もある。)
- (2) ブラジルが力をつけてきたのでオ三国協力を考えている。
- (3) 国民所得が増えているが国内に南北問題をかかえている。

(法眼総裁)

- (1)について一相手のスケールを考える必要がある。
その国の将来を検討しながら協力する必要がある。

(伊達審議官)

本日は、活発な御意見をいただきありがとうございました。

以上

